

参考1 「千葉県農林水産業振興計画」の分野別総合評価

(計画期間：平成26年度～平成29年度)

平成29年12月末現在

◆ 5つの主要な生産分野

分 野	項 目	項目数	総合評価		
			平成28年度	平成27年度	平成26年度
園 芸	目 標	2	概ね進展	概ね進展	概ね進展
	指 標	7			
農 産	目 標	3	概ね進展	概ね進展	進 展
	指 標	6			
畜 産	目 標	1	進 展	進 展	概ね進展
	指 標	8			
森林・林業	目 標	2	一部の進展	一部の進展	一部の進展
	指 標	7			
水 産	目 標	1	一部の進展	一部の進展	概ね進展
	指 標	7			

◆ 消費者視点を重視した施策や、生産者を下支える施策を横断的かつ戦略的に推進する8つの分野

分 野	項 目	項目数	総合評価		
			平成28年度	平成27年度	平成26年度
販売促進・輸出拡大	目 標	2	進 展	概ね進展	概ね進展
	指 標	15			
6次産業化	目 標	1		概ね進展	概ね進展
	指 標	7			
食の安全・安心	目 標	2	概ね進展	概ね進展	概ね進展
	指 標	6			
農山漁村の活性化	目 標	1	進 展	進 展	進 展
	指 標	6			
試験研究の充実	目 標	2	進 展	進 展	進 展
	指 標	2			
担い手育成	目 標	3	概ね進展	概ね進展	概ね進展
	指 標	7			
基盤整備の促進	目 標	3	進 展	進 展	進 展
	指 標	3			
耕作放棄地・有害鳥獣対策	目 標	2		一部の進展	一部の進展
	指 標	5			

・目標25、達成指標86（うち、再掲は21）

・目標・達成指標の評価の区分

評価	26年度	27年度	28年度	29年度
◎	100%以上	100%以上	100%以上	100%超
○	25%以上～100%未満	50%以上～100%未満	75%以上～100%未満	75%超～100%以下
△	0%以上～25%未満	0%以上～50%未満	25%超～75%未満	50%超～75%以下
×	0%未満	0%未満	25%以下	50%以下

・総合評価の区分 ○・◎が7割以上：進展、○・◎が5割～7割：概ね進展、○・◎が5割未満：一部の進展。
ただし、○・◎が7割以上でも目標が×又は△のみの場合は概ね進展に引下げる。

※毎年度、計画の進捗を評価し、その結果については県ホームページに公表しています。

千葉県農林水産業振興計画 進行管理票

(期間：平成26年度～平成29年度)

- 計画目標数：25目標、目標達成指標 86指標 (うち再掲21指標)

全体目標	現状	28年度実績	目標
農業産出額全国順位	4位 (平成23年)	4位 (平成28年)	2位
海面漁業漁獲量全国順位	7位 (平成24年概数)	7位 (平成28年)	6位

【目標・達成指標の28年度評価区分】

進捗状況 100%以上：◎、75%以上100%未満：○、25%超75%未満：△、25%以下：×

【総合評価の区分】

「○・◎」が7割以上：進展、「○・◎」が5割～7割：概ね進展、「○・◎」が5割未満：一部の進展
ただし、「○・◎」が7割以上でも、目標が「×」又は「△」のみの場合は、概ね進展

平成29年12月末現在

分野	項目	計画策定時【A】	28年度実績【B】	進捗状況 (%) 【(B-A)÷(C-A)】	目標 (29年度)【C】	本掲再掲	担当課	目標・達成指標の評価	総合評価	
園芸	目標	園芸産出額 (野菜、果樹、花き)	1,906億円 (全国2位)	2,299億円 (全国3位)	125%	2,220億円 (全国1位)		生産振興課	◎	概ね進展
		いも類産出額	209億円 (全国3位)	235億円 (全国4位)	137%	228億円 (全国3位)		生産振興課	◎	
	達成指標	産地活性化計画を策定する産地品目数(累計)	17	118	561%	35		生産振興課	◎	
		産地間連携体制を構築する品目数(累計)		7	175%	4		生産振興課	◎	
		野菜指定産地における加工・業務向け出荷量	21,991t/年	27,859t/年	582%	23,000t/年	本掲	生産振興課	◎	
		ビニールハウス等施設を4年間で整備する面積(累計)		35.8	90%	40ha		生産振興課	○	
		集出荷貯蔵施設を4年間で整備・再整備する数(累計)		2	50%	4		生産振興課	△	
		園芸作物(植木等)の輸出金額	34億円/年	22億円/年	-200%	40億円/年		流通販売課	×	
梨の年間改植面積	50ha/年	55	10%	100ha/年		生産振興課	×			
農産	目標	「ふさおとめ」「ふさこがね」の作付割合	23.7%	24.8%	17%	30.0%		生産振興課	×	概ね進展
		新規需要米等の作付面積	2,482ha	7,697ha	466%	3,600ha		生産振興課	◎	
		落花生の作付面積	5,450ha	5,170ha	-560%	5,500ha		生産振興課	×	
	達成指標	乾燥調製施設の新規導入及び機能強化の件数(累計)	1か所	11か所	91%	12か所		生産振興課	○	
		水田のほ場整備率(累計)	55.5%	56.4%	113%	56.3%	再掲	耕地課	◎	
		新規需要米の団地化面積	224ha	857ha	360%	400ha		生産振興課	◎	
		転作小麦の生産量 (品種:さとのそら(農林61号))	1,071t/年	1,449t/年	118%	1,390t/年		生産振興課	◎	
		転作大豆の生産量	742t/年	660t/年	-49%	910t/年		生産振興課	×	
落花生収穫機械の導入面積(累計)	0ha	70ha	35%	200ha		生産振興課	△			

分野	項目	計画策定時【A】	28年度実績【B】	進捗状況(%) 【(B-A)÷(C-A)】	目標(29年度)【C】	本掲再掲	担当課	目標・達成指標の評価	総合評価	
畜産	目標	畜産産出額	1,034億円	1,354億円	2000%	1,050億円		畜産課	◎	進展
	達成指標	乳牛1頭当りの乳量	8,570kg/年	8,903kg/年	145%	8,800kg/年		畜産課	◎	
		繁殖和牛の頭数(累計)	2,570頭	2,250頭	-74%	3,000頭		畜産課	×	
		新規系統豚による繁殖豚の供給頭数		73頭	4%	2,000頭/年		畜産課	×	
		飼料用稲作付面積	1,500ha/年	5,858ha/年	726%	2,100ha/年		生産振興課	◎	
		粗飼料自給率	33%	37%	80%	38%		畜産課	○	
		飼料生産コントラクター数(累計)	29	40	183%	35		畜産課	◎	
		チバザビーフ組織による食肉市場への出荷シェア	37%	89%	226%	60%	再掲	畜産課	◎	
		堆肥散布・利用集団数(累計)	65	86	100%	86		畜産課	◎	
森林・林業	目標	森林整備面積	1,105ha/年	974ha/年	-16%	1,900ha/年		森林課	×	一部の進展
	達成指標	県産木材の利用量	63千m ³ /年	62千m ³ /年	-10%	73千m ³ /年	本掲	森林課	×	
		森林経営計画の認定面積(累計)	11,680ha	11,687ha	0%	18,400ha		森林課	×	
		林業作業員数(累計)	119人	147人	90%	150人	再掲	森林課	○	
		九十九里地区の砂丘造成延長(累計)	0.4km	12.9km	102%	12.6km(27年度)		森林課	◎	
		海岸県有保安林の整備面積(累計)	16ha	100ha	46%	200ha		森林課	△	
		企業や団体等による森林整備面積(累計)	217ha	253ha	109%	250ha	本掲	森林課	◎	
		間伐実施面積	717ha/年	573ha/年	-25%	1,300ha/年		森林課	×	
		被害森林の再生面積(累計)	982ha	1,102ha	38%	1,300ha		森林課	△	
水産	目標	海面漁業漁獲量	15万4千t(全国7位)	11万5千t(全国7位)	-108%	19万t(全国6位)		水産課	×	一部の進展
	達成指標	キンメダイ漁獲量	1,410t/年	1,453t/年	16%	1,680t/年		漁業資源課	×	
		種苗放流対象魚種の漁獲量(マダイ・ヒラメ・アワビ)	583t/年(19~23年)	966t/年	327%	700t/年		漁業資源課	◎	
		アサリ生産量	492t/年	412t/年	-16%	1,000t/年		漁業資源課	×	
		ノリ養殖経営体当たりの生産枚数	113万枚/年(20~24年度)	94万枚/年	-158%	125万枚/年		水産課	×	
		高度衛生管理型市場における平均魚価	690円/kg(20~24年)	927円/kg	431%	745円/kg	本掲	水産課	◎	
		防災拠点4漁港における耐震強化岸壁整備	50%(23年度)	100%	100%	100%	再掲	漁港課	◎	
		新規就業者数	65人/年(20~24年度)	56名/年	-180%	70人/年	再掲	水産課	×	

分野	項目	計画策定時【A】	28年度実績【B】	進捗状況(%) 【(B-A)÷(C-A)】	目標(29年度)【C】	本掲再掲	担当課	目標・達成指標の評価	総合評価	
販売促進・輸出拡大	目標	県産農林水産物の輸出額	115億円/年	200億円/年	155%	170億円/年		流通販売課	◎	進展
		商談会等における商談成立数	136件/年	178件/年	95%	180件/年		流通販売課	○	
	達成指標	ウェブサイトの閲覧数	28,000ページ/月	75,000ページ/月	336%	42,000ページ/月		流通販売課	◎	
		「千葉県フェア」実施店舗数	352店/年	402店/年	278%	370店/年		流通販売課	◎	
		交流拠点の魅力向上のための研修会受講者数(累計)		1359	170%	800人	再掲	流通販売課	◎	
		ちば食育ボランティアの活動回数(延べ)	2,266回/年	2,415回/年	24%	2,900回/年	再掲	安全農業推進課	×	
		卸売業者と連携した青果物のセールスプロモーションの実施	236店/年	264店/年	200%	250店/年		流通販売課	◎	
		野菜指定産地における加工・業務向け出荷量	21,991t/年	27,859t/年	582%	23,000t/年	再掲	生産振興課	◎	
		高度衛生管理型市場における平均魚価	690円/kg(20~24年)	927円/kg	431%	745円/kg	再掲	水産課	◎	
		県産木材の利用量	63千m ³ /年	62千m ³ /年	-10%	73千m ³ /年	再掲	森林課	×	
		販売額(販売単価)が向上した地域ブランド特産品の数(累計)		14品目	156%	9品目	本掲	流通販売課	◎	
		チバザビーフ組織による食肉市場への出荷シェア	37%	89%	226%	60%	本掲	畜産課	◎	
		県産水産物のファストフィッシュ商品開発数(累計)		12品目	100%	12品目	本掲	水産課	◎	
		経営の多角化に取り組む経営体数(累計)	14	31	47%	50	再掲	担い手支援課	△	
		6次産業化や農商工連携による商品開発取組数(累計)	86件	151件	130%	136件	再掲	流通販売課	◎	
		輸出に取り組む生産者団体数(累計)	30社・団体	42社・団体	80%	45社・団体		流通販売課	○	
輸出を進める商談会・海外フェア開催数	3回/年	6回/年	300%	4回/年		流通販売課	◎			
6次産業化	目標	6次産業化の年間販売額	404億円	30年夏頃判明	1,000億円		流通販売課			
	達成指標	6次産業化法の認定件数(累計)	25件	45件	27%	100件	本掲	流通販売課	△	
		県サポートセンターの研修会、交流会への延べ参加者数(累計)		1,254人	84%	1,500人		流通販売課	○	
		6次産業化ビジネス講座の受講者数(累計)		77人	77%	100人		流通販売課	○	
		県産水産物のファストフィッシュ商品開発数(累計)		12品目	100%	12品目	再掲	水産課	◎	
		経営の多角化に取り組む経営体数(累計)	14	31	47%	50	本掲	担い手支援課	△	
		販売額(販売単価)が向上した地域ブランド特産品の数(累計)		14品目	156%	9品目	再掲	流通販売課	◎	
		6次産業化や農商工連携による商品開発取組数(累計)	86件	151件	130%	136件	本掲	流通販売課	◎	

分野	項目	計画策定時【A】	28年度実績【B】	進捗状況(%) 【(B-A)÷(C-A)】	目標(29年度)【C】	本掲再掲	担当課	目標・達成指標の評価	総合評価
食の安全・安心	目標								
	「環境にやさしい農業」取組産地数	104産地	131産地	59%	150産地		安全農業推進課	△	概ね進展
	放射性物質の出荷制限等が行われている農林水産物	8品目 27地域	6品目 18地域	品目・地域の減少	出荷制限等の解除		農林水産政策課	○	
	天敵を活用したIPM技術導入率	3.0%	5.1%	30%	10.0%		安全農業推進課	△	
	GAP導入産地数(累計)	37産地	70産地	143%	60産地		安全農業推進課	◎	
	農業安全使用研修延べ受講者数(累計)	4,612人 (21~25)	7,803人	94%	8,000人		安全農業推進課	○	
	ちば食育ボランティアの活動回数(延べ)	2,266回/年	2,415回/年	24%	2,900回/年	本掲	安全農業推進課	×	
	JAS法不適正表示率	31.9%	49.3%	-79%	10%以下		安全農業推進課	×	
	達成指標	放射性物質による出荷制限等	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農産物・畜産物 出荷制限・出荷自粛なし ○林産物 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷制限 原木しいたけ 露地栽培 10市 施設栽培 3市 たけのこ 4市町 ・出荷自粛 原木しいたけ 1市 乾しいたけ 1市 たけのこ 2市 ○水産物 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷制限 ギンブナ、コイ(手賀沼) ウナギ(利根川) ・出荷自粛 モツゴ(手賀沼) ギンブナ(利根川) ウナギ(江戸川) 	<p>【28年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農林水産物のモニタリング検査18,836件 ○農産物・畜産物 出荷制限・出荷自粛なし ○林産物 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷制限 原木しいたけ 露地栽培 10市 施設栽培 3市 ・出荷自粛 原木しいたけ 1市 ○水産物 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷制限 ギンブナ、コイ(手賀沼) ウナギ(利根川) ・出荷自粛 モツゴ(手賀沼) 	モニタリング検査を実施し、検査結果を公表 出荷制限等の品目・地域の減少	検査の実施・公表・ 出荷制限等の解除	農林水産政策課	○	

分野	項目	計画策定時【A】	28年度実績【B】	進捗状況(%) 【(B-A)÷(C-A)】	目標(29年度)【C】	本掲再掲	担当課	目標・達成指標の評価	総合評価	
農山漁村の活性化	目標	直売所利用者(購入者)数	1,371万人/年	1,709万人/年	213%	1,530万人/年		流通販売課	◎	進展
	達成指標	交流拠点の魅力向上のための研修会受講者数(累計)		1359	170%	800人(4年間)	本掲	流通販売課	◎	
		6次産業化法の法認定件数(累計)	25件(25年度)	45件	27%	100件	再掲	流通販売課	△	
		農商工連携や6次産業化による商品開発取組数(累計)	86件	151件	130%	136件	再掲	流通販売課	◎	
		ちば食育ボランティアの活動回数(延べ)	2,266回/年	2,415回/年	24%	2,900回/年	再掲	安全農業推進課	×	
		農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため農業者等が共同で取り組む活動面積(累計)	18,637ha	28,090ha	400%	21,000ha		農地・農村振興課	◎	
		企業や団体等による森林整備面積(累計)	217ha	253ha	109%	250ha	再掲	森林課	◎	
試験研究の充実	目標	千葉ブランドとなる新品種育成や新系統の選抜	選抜数7件	選抜数3件	75%	選抜数4件		担い手支援課	○	進展
		生産者の収益力向上につながる技術の開発	211件	202件	82%	200件		担い手支援課	○	
	達成指標	試験研究成果発表会の平均参加者数	71人/年	69人/年	-22%	80人/年		担い手支援課	×	
		外部資金等を活用した研究課題数	63課題/年	70課題/年	111%	現状維持		担い手支援課	◎	
担い手育成	目標	新規就農者数	316人/年	391人/年	56%	450人/年		担い手支援課	△	概ね進展
		農地所有適格人数(累計)	320法人	423法人	103%	420法人		担い手支援課	◎	
		集落営農組織数(累計)	246組織	333組織	118%	320組織		担い手支援課	◎	
	達成指標	青年就農給付金給付者数	92人/年	312人/年	54%	500人/年		担い手支援課	△	
		経営の多角化に取り組む経営体数(累計)	14	31	47%	50	再掲	担い手支援課	△	
		女性起業家数(グループを含む)(累計)	465	546	101%	545		担い手支援課	◎	
		担い手の経営耕地面積が全農用地面積に占める割合	20.3%	21.3%	6%	36.0%	本掲	農地・農村振興課	×	
		安全研修会の開催回数	1回/年	4回/年	150%	3回/年		生産振興課	◎	
		林業作業員数(人)(累計)	119	147人	90%	150	本掲	森林課	○	
		新規就業者数	65人/年	56名/年	-180%	70人/年	本掲	水産課	×	

分野	項目	計画策定時【A】	28年度実績【B】	進捗状況(%) 【(B-A)÷(C-A)】	目標(29年度)【C】	本掲再掲	担当課	目標・達成指標の評価	総合評価	
基盤整備の促進	目標	基幹水利施設の機能診断及び保全計画の策定割合	20%	32%	92%	33%		耕地課	○	進展
		水田のほ場整備率	55.5%	56.4%	113%	56.3%	本掲	耕地課	◎	
		農業水利施設耐震点検の割合	5%	100%	100%	100%		耕地課	◎	
	達成指標	大区画ほ場の面積(1ha以上)	2,781ha	2,915 ha	344%	2,820 ha		耕地課	◎	
		高度衛生管理型市場における平均魚価	690円/kg(20~24年)	927円/kg	431%	745円/kg	再掲	水産課	◎	
		防災拠点4 漁港における耐震強化岸壁整備	50%	100%	100%	100%	本掲	漁港課	◎	
耕作放棄地・有害鳥獣対策	目標	耕作放棄地の解消面積(累計)		30年2月頃判明		3,000ha		農地・農村振興課		
		有害獣による農作物被害軽減	378百万円/年	465百万円/年	-112%	300百万円以下/年		農地・農村振興課	×	
	達成指標	担い手の経営耕地面積が全農用地面積に占める割合	20.3%	21.3%	6%	36%	再掲	農地・農村振興課	×	
		多様な担い手や地域の取組による耕作放棄地の活用(累計)		7地区	20%	35地区		農地・農村振興課	×	
		イノシシによる農作物被害金額	189百万円/年	258百万円/年	-192%	153百万円以下/年		農地・農村振興課	×	
		イノシシによる農作物被害面積	333ha/年	284ha/年	49%	233ha以下/年		農地・農村振興課	△	
		鳥獣被害対策実施隊設置市町村数(累計)	0市町村	10市町村	100%	10市町村		農地・農村振興課	◎	

政策分野Ⅲ－4 豊かな生活を支える食と緑づくり

【農林水産業】

農林漁業者と関係団体との緊密な連携の下、知事トップセールスによる海外への輸出促進や6次産業化の推進に加え、戦略的な販路開拓と産地間連携、ICT等の新技術の活用や担い手の確保、農地集積により競争力を強化するとともに、千葉県産のブランド力向上による高付加価値型・高収益型農林水産業への転換を促進し、「農林水産王国・千葉」を実現します。

また、地域が一体となって、耕作放棄地の発生防止や有害鳥獣被害対策の強化等に取り組むとともに、多様な地域資源を活用した都市と農山漁村の交流を図ることで、農山漁村の活性化を促進します。

施策項目Ⅲ－4－① 産地の戦略的な競争力強化と高収益型農林水産業への転換

【目標】

力強い農林水産業の確立により、「農林水産王国・千葉」の復活を目指します。
農林漁業者の所得向上を図ります。

【現状と課題】

本県農林水産業を取り巻く環境は、国内外の産地間競争の激化、消費形態の変化、地球温暖化、生産者の減少と高齢化の進展など、急激かつ大きく変化しており、さらに、農地の減少や新たな耕作放棄地の発生、鳥獣被害の増加、森林の荒廃、水産資源の減少など解決しなければならない重要な課題が山積しております。

一方、アジア諸国を中心として新興国の経済成長が進む中、高品質な農林水産物の消費が増加しており、人気の高い日本食や日本産農林水産物の輸出機会が拡大しています。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催による国内外から本県への観光客の増加やICT等の新技術の登場などが農林水産業への追い風となることも期待されます。

本県農林水産業が今後とも発展していくためには、こうした課題に対し、好機を逃さず果敢に立ち向かっていくことが必要です。

具体的には、産地間連携に併せ、施設や機械などの整備による生産力の強化と生産性の向上を図るとともに、大消費地の首都圏に位置し、日本の空の玄関口となる成田空港を有する優位性を生かした産地づくりや、経営感覚に優れた担い手の確保・育成が重要です。

また、インバウンド需要を取り込むとともに、農林漁業者が生産だけにとどまらず、自ら加工や販売、農家レストランの運営など、経営の多角化を進める6次産業化の推進などにより農林漁業者の所得向上を図ることが重要です。

さらに、農林水産物の海外販路の拡大を図るためには、生産者の輸出意欲の喚起と海外での知名度向上を図る必要があります。

加えて、農業水利施設や漁港など農林水産業の生産力を支えるインフラについては、老朽化が進んでおり、これらの施設の保全対策が急務となっています。

そして、こうした課題や機会に対応する上では、新しい品種や栽培・加工技術などの積極的な導入の下で、環境にやさしく、安全・安心な生産流通体制を整備することが重要です。

【取組の基本方向】

「農林水産王国・千葉」の復活を目指し、農林漁業者と関係団体の緊密な連携の下、国内外の競争に打ち勝つ力強い産地づくりを進めます。

そのため、大口かつ均質な農産物が定時定量で供給できる産地間連携、地域ぐるみでの畜産への支援体制の構築、森林整備の集約化、生産性の高い水産業を推進します。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として販売力強化と輸出拡大が図られるようGAP等の普及促進や地域ブランド化、6次産業化等による高付加価値化の推進と併せ、千葉県農林水産物の魅力を発信することにより、輸出産地を育成するとともに、生産者の輸出活動を支援します。

さらに、地域の農林水産業をけん引する意欲ある人材や企業的経営体、集落営農組織などの多様な担い手を確保・育成するとともに、経営規模の拡大に意欲的な担い手への農地集積を推進します。

また、産地間競争力の強化に向けた農地の大区画化・汎用化や流通拠点漁港の整備などの生産基盤の充実・強化を図るとともに、耕作放棄地を含めて農地を一定規模にまとめた上で、基盤整備等の条件整備を行い、担い手への農地集積を進めます。

加えて、消費動向の変化や温暖化に対応した新たな技術開発や品種育成に積極的に取り組むとともに、全国的な優良事例を本県農林水産業の産地づくりに取り入れながら、高付加価値型、高収益型の農林水産業への転換を促進します。

また、次世代に引き継げる持続可能な農林水産業を目指し、環境への負荷軽減や種苗放流等並びに資源の適正な利用などを推進します。

なお、国際的な経済連携に対する農林水産業の対応については、交渉の動きに注視しながら、適切に対応していきます。

Ⅲ－４－①－１ 国内外の競争に打ち勝つ力強い産地づくり

国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い産地をつくるためには、農林漁業者の経営力を向上させるとともに、効率的な生産体制の構築により体質強化を図るなど、総合的に支援することが必要です。

園芸農業については、施設化や省力機械等の導入による規模拡大、集出荷貯蔵施設の整備等による流通体制の強化を支援するとともに、公益社団法人千葉県園芸協会を核に「オール千葉」として、農業者、JAグループなどが緊密に連携し、高収益型農業への転換を図ります。

水田農業については、消費者・実需者ニーズに応じた米作りを進めるとともに、水田

の集積、集約化や高性能機械の導入、ICT化などによる生産コストの低減を図ります。

また、平成29年度を最後に国による米の生産数量目標の配分が廃止されることから、米の需給バランスを維持し、稲作経営の安定を図るため、需要に応じた主食用米、飼料用米等の転作作物の生産により、水田をフル活用した力強い水田農業経営の確立を目指します。

さらに、稲、麦、大豆の種子生産を都道府県に義務付ける主要農作物種子法が廃止となる平成30年度以降も、優良な種子の安定供給に努めます。

畜産業については、地域ぐるみの支援体制である畜産クラスターを活用し、省力化や規模拡大を進め、収益力の向上を目指します。

また、畜産経営の安定を図るため、能力の高い家畜の導入や飼養技術の改善などに取り組むとともに、自給飼料の生産の拡大を推進します。

林業については、小規模な民有林の整備をまとまった形で可能とする森林経営計画の策定と、高性能林業機械の導入や作業道などの路網整備による低コスト化により森林整備を推進します。また、公益的機能の発揮が求められながら、自然的・社会的条件が不利であることで、森林経営計画による管理が困難な森林については、森林現場や所有者に最も近い市町村と連携した新たな森林整備の取組を推進します。

水産業では、より高鮮度な水産物の流通体制を実現するため、高度衛生管理市場の整備を進めるとともに、漁業者の所得向上や地域の活性化を目指して漁協等が策定した「浜の活力再生プラン」等に基づき、漁船等の更新や省力化・低コスト化につながる機器導入・共同利用施設の整備を進めます。さらに、漁業操業の安全確保や効率化に資するよう漁業調査船等を活用しながら、海洋環境や漁場形成予測等の情報提供に取り組みます。

産地間競争の前提となる安全・安心を確保しつつ、経営体質の強化や、2020年東京オリンピック・パラリンピックの農林水産物調達基準に対応するため、「GLOBAL G. A. P.」、「JGAP Advance」等の第三者認証の取得を支援します。また、農産物については、「国のガイドライン」に準拠した「千葉県版GAP」の推進を図ります。

- ・「オール千葉」体制による園芸農業の生産力強化と販路拡大
- ・力強い水田農業経営の確立と畑作経営の効率化
- ・家畜の生産性向上・飼料自給力の強化と経営安定対策の推進
- ・森林整備の集約化・低コスト化の推進
- ・漁業生産の安定化・効率化の推進
- ・農業生産工程管理（GAP）の推進

Ⅲ－４－①－２ 県産農林水産物の販売促進と戦略的な輸出拡大

高収益型農林水産業への転換のためには、近年の外国人観光客の増加や2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機に、本県農林水産物の魅力を多くの人に伝え、大会終了後も消費が継続するよう販売促進することも必要です。

千葉の旬の農林水産物を効果的にPRするため、県内及び首都圏で、スーパーマーケットや生産者団体等と連携したフェアを開催するとともに、県産農林水産物の魅力を発信することにより、イメージアップと消費拡大を図ります。

また、チバザビーフ・チバザポークなどのブランド力向上や地域特性を生かした商品づくりを支援する千葉ブランド水産物の推進や低・未利用魚の加工品の開発など、水産物の高付加価値化に取り組めます。

さらに、農林水産物の6次産業化による高付加価値化と高収益化を推進するため、農林漁業者が主体的に取り組む新商品開発や販路の開拓を発展段階に応じて支援します。また、推進に当たっては、専門家派遣や研修などを行う6次産業化サポートセンターの設置や施設・機械の導入支援などにより新たな事業展開を促進し、農林漁業者の所得向上を図ります。

県産木材については、公共施設や木造住宅、木質バイオマス等への利用拡大と需要に応じた安定的な供給体制の構築を推進します。

また、海外販路の拡大を図るため、これまでの海外トップセールスの効果を生かして、PR活動や輸出に取り組む生産者・団体への支援を積極的に行います。具体的には国やジェトロ、輸出事業者などと連携しながら、需要の拡大が見込まれる東南アジア地域を中心に、海外での「千葉フェア」や、海外バイヤーを招へいした商談会を開催するとともに、本県の強みがある植木類やサツマイモ、梨、水産物などの輸出促進に加え、新たな品目の輸出にも取り組めます。また、輸出に取り組む生産者団体の掘り起こしや、連携強化を進めるとともに、生産者団体等が行う海外での販売促進活動やマーケット調査、産地と海外市場のマッチングを支援します。さらに、成田空港を活用した農林水産物の輸出拠点化の取組を支援するとともに、千葉港長期構想に基づき輸出拡大に向けた検討を進めます。

- ・ 県産農林水産物のプロモーションの実施
- ・ 多様な地域資源を生かした商品開発や販路開拓への支援
- ・ 6次産業化・農商工連携の推進
- ・ 県産木材の利用促進
- ・ 海外販路拡大セミナー等の開催（再掲）
- ・ 貿易・投資相談の実施（再掲）
- ・ 国際展開に係る実務支援の実施（再掲）
- ・ 海外に向けたPRと商談機会の創出（再掲）
- ・ 輸出に取り組む団体への支援（再掲）

Ⅲ-4-①-3 農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成

学卒者や離職者、定年退職者などの就業を希望する新たな担い手が安心して参入できるよう市町村等と連携し、相談窓口として県内13か所に新規就農相談センターを設け、就業相談や農地確保の支援等を行うとともに、県立農業大学校等での実践的な教育・研修や水産業のインターンシップ等の体験実習など、知識や技術の習得を支援します。

また、農業次世代人材投資事業等の活用により農業への就業を促進するとともに、認定新規就農者制度の活用や法人への雇用を推進し、新規就業者の増加を目指します。

就業直後の担い手に対しては、生産販売のための知識・技術の習得やリーダー・経営者としての資質の向上を図るため、セミナーやグループ活動などの各種研修制度の充実強化などにより定着を支援します。

さらに、発展段階に応じて経営多角化や法人化など果敢にチャレンジする担い手を支援し、アグリトップランナーをはじめとするビジネス感覚あふれる企業的な経営体を育成するとともに、生産性の高い営農が展開できるよう、人・農地プランの策定・見直しと併せ、農地中間管理機構の活動を強化し、担い手への農地集積・集約化を推進します。

また、ロボット技術やICT等の新技術を活用した農林水産業を推進し、担い手が営農を継続できるよう作業の省力・軽労化を図るとともに、担い手が技術の継承をしやすい体制づくりを支援します。

さらに、国の動向を注視しながら、外国人技能実習制度の活用について検討します。

また、集落営農組織や森林組合等の林業事業体、中核的漁業者等の育成・強化や企業等の参入を支援するとともに、女性や高齢者など、多様な担い手が地域で生き生きと活躍できるよう、経営参画への支援や活動のベースとなる組織活動の支援により、加工・直売・体験交流などの取組を支援します。

加えて、農業や漁業の生産基盤の中心的役割を果たし、地域での生活に欠かすことができない農業協同組合や漁業協同組合等については、地域の特性や地域住民の生活の利便性を考慮しつつ、組織再編を進めるなど、経営基盤の強化を図ります。

- ・担い手の確保・育成に対する研修制度等の充実・強化
- ・地域農林水産業をけん引する企業経営体・法人等の育成
- ・農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積の促進
- ・ICT等を活用した生産性の高い農林水産業の推進
- ・農協及び漁協等の経営の健全化対策

Ⅲ－４－①－４ 生産基盤の充実・強化

米の生産コスト削減や高収益作物への転換に欠かすことができない、農地の大区画化・汎用化や農道、農業水利施設などの整備を進めます。

漁港については、水産物の安定的な供給や産地間競争力の強化を図るため、銚子漁港や勝浦漁港などを地域の水産物が集積する流通拠点漁港に位置付け、高度衛生管理を推進するなど、重点的な整備を進めます。

なお、既存施設の維持管理に当たっては、中長期的な事業費の縮減や平準化を図るため、これまでの事後的な補修・更新から予防的な補修・更新へと転換し、機能保全計画などに基づき適切な工事を行うことで、各施設の長寿命化を推進します。

また、地域の中心経営体等による耕作放棄地の発生防止・再生活動を支援するほか、耕作放棄地を再生し、露地野菜や飼料作物の生産拡大に取り組む農家への支援を行います。さらに、県農地中間管理機構により、耕作放棄地を含めた農地を一定規模にまとめた上で、基盤整備等の条件整備を行い、経営規模の拡大に意欲的な担い手に貸し出すことで、耕作放棄地の解消と発生防止を一体的に進めます。

- ・用排水施設の整備
- ・大区画化など基盤整備の推進
- ・漁港施設の整備推進
- ・農業水利施設や漁港施設の長寿命化
- ・耕作放棄地の発生防止及び再生に対する支援

Ⅲ－４－①－５ 試験研究の充実

担い手の経営発展を技術的側面から支援し、収益力が高く、やりがいと魅力のある本県農林水産業を実現するため、大規模経営や省力低コスト生産に対応した栽培・生産技術の開発、飼料自給力の向上、水産資源の増大や操業の効率化などに資する試験研究や、消費動向の変化に対応した流通加工技術、品質・衛生技術の向上、新品種の育成など農林水産物の高付加価値化に向けた試験研究に取り組みます。

また、環境変動など農林水産業を取り巻く生産環境等の変化に対応し、温暖化等の環境変化による農作物や養殖水産物の生育不良や、新たな病害虫への対策、環境負荷の低減、海岸防災林の再生や農林水産資源の持続的利用のための技術開発に取り組みます。

さらに、経済のグローバル化の進展や産地間競争の激化を見据え、農林水産業を高付加価値型、高収益型へ転換するための先導的機関となるよう試験研究機関の再構築並びに機能強化を図ります。

- ・生産力を強化するための技術開発
- ・多様なニーズに対応したブランド化を推進する技術開発
- ・環境への調和と資源の維持増大に関する技術開発
- ・効率的な研究体制の再構築と研究施設の再編整備

Ⅲ－４－①－６ 環境や資源に配慮した農林水産業の推進

本県農業の持続的な発展のため、生産性の向上を図りつつ化学肥料・化学合成農薬を低減する営農活動や自然環境の保全にもつながる営農活動など「環境にやさしい農業」の取組を促進するとともに、農業用廃プラスチックの適正処理や家畜ふんたい肥の利用を推進します。

また、農薬飛散を防止するため、天候や散布方法等に留意した散布及び農薬飛散防止ネットの設置などの実践を進めます。

さらに、生産基盤の整備に当たっては、魚道や石積護岸などの環境との調和に配慮した施設の整備を進めます。

森林が有している地球温暖化防止機能等の様々な公益的機能を発揮させるため、小規模で管理が不十分な森林などの集約化や高性能林業機械の導入などによる低コスト化を推進するとともに、県産木材の利用促進などにより、持続的な森林整備を進めます。

また、松くい虫の防除対策やスギ非赤枯性溝腐病の被害対策などの実施や、林地開発行為の適正化の促進などにより健全な森林の保全を図ります。

さらに、水産資源の維持・増大など豊かな海づくりを推進するため、漁業者による休漁や漁具制限など資源管理の取組やアワビ、マダイ、ヒラメ等の種苗放流、生産性の高い漁場整備などを推進するとともに、漁業操業の秩序を維持するため、漁場監視や取締りを行うなど漁業制度の適正な運用を図るとともに、遊漁者等との海面利用調整を行います。

加えて、東京湾の高水温化や貧酸素水塊の発生など漁場環境の変化に対応した技術開発や漁場改善の取組への支援などによりアサリ漁業やノリ養殖業の生産力の回復を図ります。

- ・環境にやさしい農業の推進
- ・農業用廃プラスチックの適正処理の推進
- ・森林整備の集約化・低コスト化の推進（再掲）
- ・病虫害防除対策や林地開発の適正化による健全な森林の保全
- ・水産資源の適切な管理と維持増大
- ・漁場環境の変化に対応した漁業・養殖業の推進

施策項目Ⅲ－４－② 緑豊かで活力ある農山漁村づくりの推進

【目標】

都市と農山漁村の交流を促進し、地域が一体となった農山漁村の活性化を図ります。

【現状と課題】

本県の農山漁村は、首都圏に位置しながら食料供給の拠点であるばかりではなく、国土の保全、農地・森林・干潟などの自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承など、かけがえのない多くの役割を果たしています。さらに本県の特徴として、県人口が集中している東葛、湾岸ゾーンにおいて園芸作物を中心とした都市農業が盛んであることが挙げられます。

また、全国一の数を誇る農産物直売所や農林漁業体験施設等は、県民が農山漁村の魅力に直接ふれ合い、本県に親しみ、農林水産業への理解を深めることができる貴重な場となっています。

しかしながら、農山漁村の人口減少や高齢化の進展による集落機能の低下、耕作放棄地や森林の荒廃、藻場・干潟の減少、さらに、イノシシなどの有害鳥獣による農作物等への被害拡大のみならず、生活圏への影響も出つつあるなど、数多くの課題を抱えています。

このような中、農林水産業の生産活動を維持し、緑豊かで活力のある農山漁村を実現し、農山漁村の多面的機能を維持・発揮するためには、生産の担い手のみならず、多様な地域資源を活用した都市住民との交流のしくみづくりや、農道・水路など農業生産活動の基礎となる施設の維持管理を集落全体で推進することが必要です。

【取組の基本方向】

地域資源を活用し、直売所や加工所、農家レストラン、体験農園や潮干狩り、県民の森などの農林漁業体験施設でのグリーン・ブルーツーリズムなど、魅力ある本県の農山漁村に多くの国内外の来訪者がふれ合える機会を提供することにより農山漁村の活性化を目指すとともに、都市農業については、都市農業振興地方計画を策定し、地域住民の農業への理解の醸成や都市農地の保全に努めます。

また、農林水産業の生産活動等が継続できるよう、多様な人々の参画による地域資源の保全活動等を支援し、農山漁村の多面的機能の維持・発揮を目指します。

さらに、耕作放棄地の発生防止のため、地域の中心経営体等の活動を支援するとともに、野生鳥獣による農作物等への被害対策として、防護柵及び捕獲用ワナの設置や捕獲したイノシシ等を資源として有効活用するなど、集落ぐるみの取組を総合的に推進します。

加えて、農道と農業水利施設などの適切な保全管理について、地域が一体となって取り組み、美しい景観が保たれた、住民が快適に過ごせる豊かな農山漁村の実現を図ります。

【主な取組】

Ⅲ－４－②－１ 地域資源を活用した農山漁村の活性化

緑豊かな景観や伝統料理、伝統芸能など豊富な地域資源を有する農山漁村の魅力を発見、PRするとともに、首都圏に位置する立地の優位性を最大限活用し、本県を訪れる都市住民や外国人観光客等に、健康増進や憩いの場を提供する体験農園、野菜・果実狩り、潮干狩り、森林と親しめる県民の森などの農林漁業体験を通じて地域住民と交流するグリーン・ブルーツーリズムの促進や、特色のある地域資源の活用と高齢者などが生き生きと働くことができる魅力ある地域づくりにより、都市との交流による農山漁村の活性化を図ります。

また、都市と農山漁村の共生・対流を一層促進させるため、地場産品の販売拠点である農林水産物の直売所や加工所、農家レストランの情報を発信するとともに、多様な都市住民のニーズを踏まえた地産地消の推進や、農山漁村ならではの伝統的な生活の体験や地域に根ざした人々との交流を楽しむ農泊の推進などを通じ、生産者と消費者との信頼関係を構築する「食」と「農林水産業」への相互理解を促進します。

さらに、農山漁村に豊富に存在する間伐材などのバイオマス資源の有効活用や再生可能エネルギーの導入支援などにより、農山漁村の活性化を図ります。

- ・グリーン・ブルーツーリズムの推進
- ・6次産業化・農商工連携の推進（再掲）
- ・県民の森の利用推進
- ・食と農のつながりを伝える食育の推進
- ・バイオマスの利活用の推進（再掲）

Ⅲ－４－②－２ 多様な人々の参画による農山漁村の多面的機能の維持・発揮

農山漁村の過疎化や高齢化の進展に伴い集落機能が低下する中、農道、水路などの地域資源の適切な保全管理が困難となり、地域の中心経営体の維持管理の負担が増大しています。このため、農業者をはじめ地域住民の参画した、地域資源の保全活動や質的向上を図る共同活動を支援し、地域の中心経営体への負担軽減を図るほか、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を目指します。

また、放置された竹の侵入や不十分な管理により荒廃した森林が増加していることから、企業や里山活動団体など、多様な人々による竹の除去や間伐を中心とした森林整備活動を促進するとともに、間伐材などの有効活用を推進し、県土保全や水源かん養など森林の有する様々な公益的機能を発揮させます。

漁村においても、藻場・干潟等の保全や海難救助等の漁村の有する多面的機能の発揮に支障が生じていることから、地域住民等とともに漁業者が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮をするための取組を支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図っていきます。

これらの多様な人々の参画により、農山漁村が有する県土や自然環境の保全、水源かん養、景観形成などの多面的機能を向上させることで、農山漁村の住民が生き生きと暮らせる地域づくりを目指します。

- ・農地等の保全、森林再生や漁場改善

Ⅲ－４－②－３ 耕作放棄地と有害鳥獣被害への対策強化

耕作放棄地の発生や有害鳥獣による農作物の被害の拡大は、農村環境の悪化ばかりでなく、生産者の生産意欲を減退させていることから、これらを一体的な課題と捉え、農業者個人だけでなく、集落や関係機関・関係団体が連携した地域ぐるみの取組となるよう対策を強化します。

農業者の減少・高齢化や担い手の偏在などにより毎年新たに発生する耕作放棄地については、その解消はもちろんのこと、発生を未然に防ぐことが重要であることから、地域ぐるみでの発生抑制への取組、地域の立地条件に応じた基盤整備、担い手への集積による農地の有効利用を促進するとともに、地域の中心経営体等による耕作放棄地の発生防止・再生活動を支援するほか、耕作放棄地を再生し、露地野菜や飼料作物の生産拡大に取り組む農家への支援を行います。

年々増加傾向にある有害鳥獣被害の対策については、千葉県野生鳥獣対策本部を中心として取り組むこととし、防護については市町村等で構成する「対策協議会」が実施する侵入防止柵の設置や箱わななど捕獲機材の購入等に対して助成を行うほか、地域の中心となって活動するリーダーの育成を行います。

また、捕獲体制の整備として市町村ごとに有害鳥獣の捕獲等を適切かつ効果的に行うことのできる「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進します。

さらに資源活用については、イノシシ捕獲後の処理に係る手続きの簡素化を図り、シカも含め、飲食店と連携したフェアを実施するなど、新たな観光資源「房総ジビエ」として普及させ、地域の活性化を図ります。

加えて、有害鳥獣が農地や集落へ出現しにくい環境を整備する生息環境管理が重要なことから、地域ぐるみで出現情報や先進事例を共有し、被害軽減に対する取組への理解を促進するとともに、畑に放置された野菜などの撤去、棲み処となる耕作放棄地や竹藪の刈り払い、放牧など、地域住民自らが主体となった取組を支援します。

- ・耕作放棄地の発生防止及び再生に対する支援（再掲）
- ・防護・捕獲・生息環境管理対策の推進
- ・房総ジビエなど有害鳥獣の有効利用推進
- ・生息状況調査の実施（再掲）
- ・市町村による防除・捕獲への支援（再掲）
- ・県による捕獲の実施（再掲）
- ・鳥獣捕獲の担い手の確保・育成（再掲）

参考 3

「農林水産業・地域の活力創造プラン」における主な指標

平成 25 年 12 月 10 日決定（農林水産業・地域の活力創造本部）

平成 26 年 6 月 24 日改訂

平成 28 年 11 月 29 日改訂

平成 29 年 12 月 8 日改訂

基本的な目標

農業・農村全体の所得を今後 10 年間で倍増

各政策の目標

1 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進

- 2019 年までに農林水産物・食品の輸出額を 1 兆円に倍増させ、その実績を基に、新たに 2030 年までに 5 兆円の実現を目指す目標を掲げ、具体案を検討
- 学校給食での国産農林水産物の使用割合を 2020 年までに 80%に向上
- 今後 10 年間で加工・業務用野菜の出荷量を 5 割増加

2 6 次産業化等の推進

- 2020 年までに 6 次産業化の市場規模を 10 兆円に増加
- 次世代施設園芸拠点整備地区において化石燃料使用を 5 年間で 3 割削減
- 2016 年度までに新たに「強み」のある農畜産物を 100 以上創出
- 地域の資源と資金を活用し、雇用の創出や農山漁村等の活性化につながる 10,000 程度のプロジェクトを立ち上げ
- 再生可能エネルギー発電のメリットを活用して、地域の農林水産業の発展を図る取組を 2018 年度に全国 100 地区で実現
- 2018 年までに約 100 地区でバイオマス産業都市を構築
- 酪農について、2020 年までに 6 次化産業化の取組件数を 500 件に倍増

3 農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減

- 2023 年度までに、担い手の農地利用が全農地の 8 割を占める農業構造の確立
- 2023 年までに、資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手の米の生産コストを 2011 年全国平均比 4 割削減
- 新規就農し定着する農業者を倍増し、2023 年に 40 代以下の農業従事者を 40 万人に拡大
- 2023 年までに、法人経営体数を 5 万法人に増加

4 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設

- 経営感覚あふれる農業経営体の育成と経営判断に基づき作物を選択できる環境の整備
- 農業・農村の多面的機能の維持・発揮
- 食料自給率・自給力の維持向上と食料安全保障の確立

5 農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進

- 農協改革（有利販売・有利調達強化など）
- 農業委員会の改革（委員選出方法、委員過半数を認定農業者など）
- 農業生産法人要件の見直し

6 更なる農業の競争力強化のための改革

- 農業者が自由に経営展開できる環境を整備する。
- 生産資材の引き下げや、農産物の流通・加工構造の改革、土地改良制度の見直し、全ての加工食品への原料原産地表示の導入
- 生産から流通・加工・消費まであらゆる面で構造改革を進める

7 人口減少社会における農山漁村の活性化

- 関係省庁との連携プロジェクトを展開し、2020年までに全国で交流人口を1,300万人まで増加
- 持続的なビジネスとして実施できる農泊地区を500地区創設
- 2018年度にジビエ利用のモデルとなる地区を12か所程度整備し、2019年度にジビエ利用量を倍増

8 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理

- 国産材の供給量を2025年までに4,000万 m^3 に増加(2009年:1,800万 m^3)
- 2013年度から2020年度までの間に、毎年52万haの間伐等を実施
- CLT(直行集成板)について2024年度までに年間50万 m^3 程度の生産体制を構築

9 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化

- 2022年までに魚介類生産量(食用)を449万トン(2005年度水準)に向上(2012年:376万トン)
- 2019年までに国産水産物輸出額を3,500億円に増大(2012年:1,700億円)
- 2022年までに魚介類消費量を29.5kg/人年(2010年度水準)に向上(2012年:28.4kg/人年)

10 東日本大震災からの復旧・復興

- 津波被災農地について、被害が甚大な農地等の復旧や被災地の要望に応じた農地の大区画化を推進
- 漁港施設については、2018年度末までに復旧完了を、海岸保全施設については、2020年度までに復旧・復興の完了を目指す。
- 海岸防災林については、植栽までの全体の復旧を2020年度までに完了することを目指す
- 創造と可能性の地としての「新しい東北」をつくりあげる